

「第5回第2次千葉市学校適正配置検討委員会議事録」

1 日 時 平成19年1月19日（金曜日）14時00分～16時00分

2 会 場 千葉市教育委員会委員会室

- 3 会次第
- (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 協議
 - ア 千葉市学校適正配置の基本的考え方（案）について
 - イ その他
 - (4) 閉会

4 出席者

- ・ 委員
 - 千葉大学教育学部長 明石要一 委員
 - 千葉大学教育学部助教授 貞廣斎子 委員
 - 社団法人千葉青年会議所 直前理事長 秋元裕子 委員（欠席）
 - 千葉市PTA連絡協議会副会長 大和久清子 委員（欠席）
 - 千葉市青少年育成委員会会長会緑が丘中学校区青少年育成委員会会長小川博子委員
 - 千葉市子ども会育成連絡会会長 田原洋子 委員
 - 千葉市教育研究会事務局長 升川光博 委員
 - 千葉市小学校長会副会長 市川百合子 委員
 - 千葉市中学校長会副会長 鵜飼憲雄 委員
 - 若葉区町内自治会連絡協議会 会長 安達満夫 委員
 - 花見川区花見川団地自治会会長 黒田實 委員
 - 中央区町内自治会連絡協議会会長 佐藤勇吉 委員
 - 緑区町内自治会連絡協議会会長 豊田洋祐 委員（欠席）
 - 稲毛区町内自治会連絡協議会会長 長井巧 委員
 - 美浜区千葉幸町団地自治会会長 長岡正明 委員
 - 美浜区磯辺自治会長 吉岡靖之 委員
- ・ 千葉市教育委員会
 - 企画課長 山崎正義、企画課主幹 小池公夫、
 - 企画課主査 加茂進、企画課主査補 伊原浩昭

5 協議の概要

(1) 「千葉市学校適正配置の基本的考え方（案）」について協議

- ・ 答申案について検討委員会として6点確認をした。
 - ア 基本的考え方（案）は、検討委員会として答申する。
 - イ 3つの観点、「公立学校の教育の充実」、「教育環境の公平性」、「教育資源の再分配と有効活用」が答申の基本となっている。
 - ウ 学校適正配置については、学校規模と学校配置を一体のものとして検討した。
 - エ 取り組み方では検討が必要な学校と、近接する学校を具体的に示した。いずれも基準に照らし、学校適正配置を検討する地域の例であり、決定ではない。
 - オ 通学区域と行政区や地域のまとまりとの一致は、弾力的に考えることとする。
 - カ 今後は、答申を受けて教育委員会が基本方針を策定することになる。
- ・ ワーキング部会がまとめた答申案については、原案が了承された。いくつか答申案に追加して盛り込むべき事項が、意見として提案された。
 - ア 地元代表による協議会（仮称）に教員代表を入れること
 - イ 学校適正配置を進めるにあたって、学校の地域格差の問題も含めた検討が必要なこと。
 - ウ 例として、教育資源の再配分に、教員の加配など人的な教育環境の充実を明記すること。

- エ 学校適正配置には、距離と規模だけでなく人的な集団形成も考慮すること。
- オ 小中一貫校の検討は地域が限られるとすること。
- カ 答申にはやわらかいサブテーマを付けること。
- キ 可能な限り行政区と一致した方が良いが、やむを得ない場合もあり容認することもあると表記すること。
- ・ 次回の検討委員会は2月中旬以降を予定し、最終的に答申案を検討することとされた。

6 委員長あいさつ

- 明石委員長 ・教育再生会議の中間報告が発表される。
- ・報告には、教育委員会のあり方が盛り込まれる予定である。五日制見直しも話題となっているが、学校を含めた子どもたちの教育環境をどう整備するか、学校適正配置にも深く関わってくる。
 - ・また、学校だけでなく、地域や家庭と共に子どもの教育に取り組むことが盛り込まれる予定である。学校が地域の中核であるという視点は、本検討委員会においても学校と地域の関わりについて検討してきた。
 - ・さらに、教員の力量向上や、人材の確保など盛り込まれる予定である。本検討委員会でも教育資源の再分配について協議してきたところである。
 - ・ワーキング部会で検討した答申案をよく見て頂き活発な協議をお願いしたい。

7 協議

- 明石委員長 (1) 「千葉市学校適正配置の基本的考え方(案)」について協議に入りたい。
- ・まず事務局より、ワーキング部会で作成した答申案の説明がある。
- 事務局説明 <「千葉市学校適正配置の基本的考え方(案)」について>
- ・中間報告に基づき、前回の検討委員会で了承いただいた、「具体的取り組み方」骨子を整理し、ワーキング部会で答申案としてまとめた。骨子については大きな変更はない。
 - ・P16以降に「具体的な取り組み方」をまとめた。P20以降に、12学級未満の小規模校と、直線距離2km・3kmに近接する小・中学校名を、規模別に具体例として示した。
 - ・前回の検討委員会で各委員からいただいた意見については、答申案の中に盛り込むようにした。
 - ・ワーキング部会では、「適正規模」「学校配置」など、用語を区別して整理した。P20以降の近隣校の学校名は、例示である。

明石委員長説明<基本的考え方(案)における確認事項について>

- ・委員長から、ワーキング部会で作成した答申案の補足説明をする。
 - ・次の6点について確認する。
- ア まず基本的考え方(案)は、検討委員会として答申することを確認する。
- イ 学校適正配置の必要性における3つの観点、「公立学校の教育の充実」、「教育環境の公平性」、「教育資源の再分配と有効活用」が答申の基本となっている。
- ウ 学校適正配置については、学校規模と学校配置を一体のものとして検討してきた。
- エ 取り組み方では検討が必要な学校と、直線距離が2km・3kmの近接する学校を具体的に示した。いずれも基準に照らし、学校適正配置を検討する地域の例であり、決定ではない。統合だけではなく多様な方法がある。
- オ 通学区域が行政区や地域のまとまりと一致しない学校は多く、行政区や地域のまとまりとの一致は、弾力的に考えることとする。
- カ 今後は、答申を受けて教育委員会が基本方針を策定することになる。

- 明石委員長 ・協議に入る前に、前回の検討委員会でいただいた意見をもう一度確認しておく。
- ・事務局から、委員の意見と、答申案に盛り込んだ内容を説明する。

- 事務局説明 <第4回検討委員会の意見について>
- ・「平等な教育の理念」について整理する・“p 3「教育環境の公平性」の中で整理した。
 - ・進め方については、地域の枠組みや近隣校などの具体例を示す・“p 16以降に具体的な取り組み例をまとめた。近接する学校名は例としてp 20以降に示した。
 - ・統合条件について提示する・“p 17の「学校適正配置に向けての教育環境の条件整備」の中で、ハード面とソフト面に分けて整理した。

- ・適正配置の結果一小一中となる地域もある・“p 9の「学校規模と学校配置の関係」の中で「可能な限り1中学校区に複数の小学校が存在」と整理した。
 - ・「小中一貫校」の検討について・“p 10の最終行に「併せて検討する必要がある」と追加した。
 - ・学校適正配置による予算削減分については、教育環境の充実に運用することを示す。
・“p 4の「教育資源の再分配と有効活用」の中で整理した。
 - ・学校適正配置は地域の再編が伴うことを示す・“p 11の6行目に「統合が行われる場合は新しい地域コミュニティの創出になることに配慮」を追加した。
 - ・学校適正配置は単なる配置換えではないことを整理する・“p 2の「必要性」で「21世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備」と整理し、子どもたちへより良い教育環境を整備することを目的としている。
 - ・教員や子どもの意見をよく聞くべき。統合の際、教員の異動に配慮すべき。・“p 18「移行期間の設定」のところで、進め方の例として、児童生徒や保護者・教員の意見の把握に努める」と示した。
 - ・学校適正配置は多くの意見を聞いて進めるべき・“p 14の最終行に「統合だけでなく～多様な方法を検討する」と追加した。
- ＜第5回ワーキング部会での意見について＞
- ・「教育の公平性」という言葉を「教育環境の公平性」に統一する。
 - ・適正規模と学校配置を区別して整理する。
 - ・適正配置＝統合ではない。「学校適正配置」は適正規模と学校配置を一体のものとして検討する。
 - ・p 3の「中学校の学校規模による比較」の「校務分掌」について、「校務は変わらない」とされているが、「校務総量に変わりがないため小規模校では1人当たりが多くなる」という表現に改める。
 - ・統合の具体的進め方の中で、B・Cパターンは統合だけが適正配置ではない。教育活動の連携、学校のネットワーク化など多用な方法がある。
 - ・答申で具体的に示す、小規模校の近隣校の学校名は、例示であり決定ではない。

- | | |
|---------------|--|
| 明石委員長
升川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・これより、答申案について意見を伺う。 ・P17の地元代表による協議会（仮称）の構成について、教員代表を入れることを示す必要がある。PTA・保護者会に教員も含まれるという意見があったが、保護者会には教員が含まれていないところがある。 |
| 明石委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会（仮称）の委員を公募すると、教員も入ってくることが考えられる。 ・教員の組織の代表を、協議会（仮称）の構成に加えてよいのではないか。 |
| 黒田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・花島小の例を紹介すると、統合について地元の学校の校長や教頭に意見を求めても、発言しにくい面があった。教員としてではなく、別の立場として協議会（仮称）に参加いただくことも考えられる。 |
| 吉岡委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会（仮称）について、地域の保護者代表は、自分の子どもがいなくなると協議の場から去る。長い間地域に居て、責任が持てる代表は、自治会ではないか。 ・地域へ繰り返し説明をすることが必要である。進め方には、だれが、いつ、どうやって説明するか示されていない。 |
| 明石委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会は、答申を出すところまでとなる。実際に推進計画を策定し、だれがどう進めるか、次の推進委員会（仮称）で検討する。 |
| 吉岡委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・公募もひとつの方法だが、社会福祉推進計画を策定する委員を公募したら、考え方のレベルの合わない多くの人が集まり、意見がまとまりにくかった。 |
| 長岡委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内自治会、青少年育成委員会、社会福祉協議会など既存の団体が、地域の代表として頑張るべきではないか。公募は、良い面と難しい面がある。 ・協議会（仮称）の構成については、幅があったほうが良い。案では「など」と書いてあるので対応できるのではないか。 |
| 佐藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会は、答申まで責任を持って答申するが、通学区域の再編成と、学校適正配置を遂行するのは教育委員会である。 ・説明会は地域の合意を得るために開くものであり、教育環境の公平性という理念をよく説明していけば、参加した市民の理解が得られる。 ・協議会（仮称）には、いろいろな団体の代表に参加してもらった方が良い。 |

- 明石委員長
 - ・ 答申案については、総論的に賛成である。
 - ・ 検討委員会が解散した後も、残るのは答申である。適正配置を進める際は、答申を受けて推進する主体をはっきりさせ、地元に繰り返し説明することが重要である。
- 佐藤委員
 - ・ 「教育資源の再分配と有効活用」については、納税者として納めた税金が的確に公平に使われているのかという視点で見ていきたい。
- 黒田委員
 - ・ 答申案はよく検討委員の意見が盛り込まれており、答申案自体は良くまとまっている。
 - ・ 今後、学校適正配置を進める際は、規模と配置だけではなく、学校の地域格差の問題も含めた検討が必要になる。
- 明石委員長
 - ・ 必要性の3つの視点の中で、「教育環境の公平性」と「教育資源の再分配と有効活用」が重要になる。
- 貞廣委員
 - ・ 教育資源の再分配をする時、浮いたお金をどう使うか示されていない。有効活用となっている。
 - ・ たとえばという言葉を入れて、教員の加配や人的な充実に使うことを示した方がよい。
- 黒田委員
 - ・ 教育の充実に、再分配を使ってほしい。これから地域格差が進んでくると、再分配が必要になってくると考えられる。
- 貞廣委員
 - ・ どう使うか、教育資源の再分配の具体例を入れたらどうか。
- 明石委員長
 - ・ たとえばの言葉を使って、教育の充実に使うことなどを入れることにする。
- 長岡委員
 - ・ 学校適正配置を検討する必要性は承知した。それに加え、学校の先生方にゆとりがないことが深刻な問題である。ゆとりを確保するような方策が必要である。
 - ・ 子どもの心に寄り添った、魂の入った教育ができることが理想である。そのため、統合になっても、前の学校の教員が残っていることなど、教員集団の形成も大切である。
- 明石委員長
 - ・ 付記として、教育資源の再配分を教員のゆとりに使うことを入れるか検討する。
- 貞廣委員
 - ・ 学校規模は大きくして、学級は小さくするのが理想である。規模を大きくして浮いたお金で教員を加配すれば、教員集団に魂が入る。数合わせでない学校適正配置となる。
- 佐藤委員
 - ・ 教員にも頑張ってもらわなければならない。個人的には、ゆとり教育をなくして土曜日にも授業をやるべきと考えている。
 - ・ 教員に向いていない人はやめてもらわなければならない。
 - ・ 教員を忙しくしている不当な支配は文部科学省ではなく、教職員組合ではないかと考えている。
- 鵜飼委員
 - ・ 教育を左右するのは教員の資質ではないかと考えている。
 - ・ 教員の資質向上のため、いつも子どもと接している先輩の教員から教えてもらえる環境にあることが大切である。
 - ・ 新任教員の研修は、現場に一任されている。現場でどのように新任教員を養成していくか、そのためにどのようなゆとりが必要か、学校適正配置と直接関わる課題ではないが考えていく必要がある。
 - ・ 文部科学省から、次から次へとたくさんの調査依頼が来ていることは事実である。
- 明石委員長
 - ・ 新任教員の養成については、現場で養成するのが一番効果的である。小規模校には良さがあるが、多様な子どもたちと接する機会が多い、教員同士のサポート体制がとれるという面では、大規模校で学級のサイズを小さくすることが理想である。
- 貞廣委員
 - ・ 大規模校ではなく適正規模校である。
- 升川委員
 - ・ 勤務実態調査によると、教員の休息時間は実際は7～8分であり、トイレに行く時間を我慢し、昼休みも給食指導をしている。
 - ・ 仕事は自宅に持ち帰り、平均2～3時間は仕事に充てている。
 - ・ 若い教員が先輩の教員と接する時間がない。
 - ・ 教員は職場で育つと考えている。目に見えない軋轢^{あつれき}ができるので、管理体制は強めるべきではないと考えている。
- 佐藤委員
 - ・ 管理体制はある程度確立する必要がある。
 - ・ サラリーマンや公務員も仕事は忙しい。
- 升川委員
 - ・ 教員は決して楽をしているわけではない。保護者や子どもが多様化しており、精神性疾病を抱える教師も多い。
- 明石委員長
 - ・ 昨年約800名の教員が千葉県に新規採用された。昨年の調査だが、8名やめて、10名が自宅待機と聞いている。若い教員の不適応が起きている。教員にとってもより良い教

- 育環境をつくる視点で、学校適正配置を進めたい。教員の「笑顔があふれる学校空間づくり」、つまり適正空間づくりを進めたい。
- 田原委員
- ・かつては新規採用の教員を地域が暖かく見守り育てる傾向があった。近年は、何か学校にあったら批判してやろうという保護者が多く、教員を助けてやろうという保護者が少ない傾向にある。保護者が、教員の立場をわかってやろうという気持ちが大切ではないか。教育資源の再配分は、教育環境の充実に有効活用すべきである。
- 長井委員
- ・私の地域では大きな問題はない。地域の学校も、何も課題はない、こんないい学校はないと言っている。
- 吉岡委員
- ・それは、地域と家庭がしっかりしているからではないか。
- 安達委員
- ・警察でも欠勤が多くなっていると伺っている。また団塊の世代の退職の影響を心配している。
 - ・わくわくキャンプなどで子どもたちに接していると、子どもたちの知識や価値観が多様化していることがよくわかる。教員は、家庭教育まで押し付けられて大変である。社会改革を進め、素直な子どもが育つ環境づくりができればよい。
- 小川委員
- ・青少年育成委員会の活動で、教員と接しているが、せっかく人間関係ができて2～3年経つと定期異動でいなくなる。学校適正配置については、距離など数字的なことも大切だが、人としての固まり、集団も考慮してほしい。
- 明石委員長
- ・答申に「付記」として、注意してほしい点などを入れると良い。ワーキング部会で、付記として何を入れると答申がさらに生きるか、次回までに検討する。
- 吉岡委員
- ・行政区と通学区域が一致していないところの理由をきちんと説明した方が良い。
- 明石委員長
- ・複数の行政区と通学区域が入り組んでいる地域もある。
- 吉岡委員
- ・地域に対して、どうして一致していないか説明しなくてはならない場面がある。
- 佐藤委員
- ・基本的理念としての「教育環境の公平性」で、地域へ説明すれば納得する。手順を間違えないで説明すればわかってもらえる。
- 鵜飼委員
- ・行政区と通学区域については、通学区域の方が以前から存在していた。政令市となった時に、通学区域と一致することが難しく、当面は一致していない状況で区制を進めるしかないと言っていると伺っている。
- 吉岡委員
- ・当面は過ぎたのではないか。
- 鵜飼委員
- ・少しずつ、一致していない地域について調整を進めていると伺っている。
- 吉岡委員
- ・不一致の歪みをなくすチャンスである。
- 佐藤委員
- ・答申の中では「可能な限り行政区と一致した方が良いが、やむを得ない場合もあり容認することもある」と表記するしかない。
 - ・小中一貫校については、可能性がある地域はある程度限られてくる。「一部の限られた地域では」と表記したらどうか。
- 明石委員長
- ・答申にはやわらかいサブテーマを付けたい。
 - ・「子どもと教師が笑顔いっぱいの学校適正配置」など、通称をつけることによって、よく答申の内容を市民に知ってもらうことが大切である。
 - ・本日は答申案について多くの意見を頂いた。全体として、よくまとまっていると了承された。次回、もう一度、答申案の審議を行い最後の検討委員会としたい。
 - ・以上で第5回の検討委員会を終了とする。
 - ・事務局に進行をお返す。

8 閉会と事務連絡

- 事務局
- ・本日も活発に貴重なご意見を頂いた。答申案については原案を了承いただいた。
 - ・答申案に、いくつか盛り込むべき意見を頂いている。
 - ・これから答申案をじっくり読んで頂きご意見があったらお願いしたい。また、サブテーマの案があったら事務局へお知らせ願いたい。
 - ・最終的にワーキング部会で答申案を整理する。
 - ・次回は2月中旬以降を予定しており、最終の検討委員会になると考えている。
 - ・最終的な答申の時期は、教育委員会や市議会等に諮りながら、次回の検討委員会で決定したい。
 - ・以上で本日の審議を終了する。